

第5章 景観形成の事後評価の枠組み及び各評価項目に関する詳細検討

本章では、前章のケーススタディ結果を踏まえ、景観の事後評価全体の枠組み、ならびに景観評価の項目やそれらを表現する指標及び評価手法について取りまとめを行った。

5.1 景観形成の事後評価全体の枠組みの検討

(1) 調査主体

事後評価に関する調査は主に事業者が主体となって実施する。事後評価の透明性を高めるため、調査方法については学識経験者等の意見を聴取する。

(2) 事後評価の観点

事後評価は、景観整備方針に基づき、景観整備方針に定めた具体的方針の実施確認と、景観整備方針で意図した景観向上効果の確認の2つの側面から行う。

表5-1 事後評価の2つの観点と景観整備方針の関係

景観整備方針の項目	事後評価の観点
①当該事業における景観形成の目標像	B. 景観向上がどのような効果（現象）を生んだか（アウトカムの確認）
②対象となる施設や空間とこれを取り巻く周辺景観との関係に関する基本的な考え方	
③（①と②を実現するための）施設や空間そのものの景観整備の具体的方針	A. 「景観整備方針」が実際の施設・空間として実現したか（アウトプットの確認）

(3) 調査にあたっての事前準備

調査にあたっての事前準備として、対象事業の完了時に、事業に関する設計資料、整備前写真等の情報収集及び整理を行うとともに、定期的な利用者の意見や苦情、利用実態等の把握に努め、これらの内容を適切に保存する。

(4) 調査実施時期

調査実施時期は、景観整備方針等に従う。景観整備方針等に調査実施時期が示されていない場合には、事業特性や利用状況を考慮して適切に設定する。

(5) 対応方針の検討

事後評価の結果、景観整備方針実現の観点から追加措置が必要であると判断される場合には、速やかに対応方針を検討する。

(6) 全体取りまとめ

事後評価の結果は、「景観検討の事後評価結果」として、景観整備方針と対応させ、分かりやすく取りまとめる。

表5-2 「景観検討の事後評価結果」書式例

景観検討時の景観整備方針			事後評価結果		
①当該事業における景観形成の目標像			景観向上効果		
落ち着いたある町並みと心地よい広がり、美しく、使いやすく、時間と共に地域の風景と人々の生活に融け込み、人々が誇りと思えるような道路（を創出する。）			記入例は次頁を参照		
②対象となる施設や空間とこれを取り巻く周辺景観との関係に関する基本的な考え方					
②-1：周辺景観等への配慮の考え方	・落ち付きのある町並みや心地よい広がり、田園風景を取り込み、味わうことができる道路とするため、道路構造物自体は、存在感を抑えあくまでも土地や自然に対し控えめとする。(②-1-1) ・時間と共に地域にとけ込み、将来は元々の環境の一部に回帰させるため、自然の助けを借り、時間をかけて完成する道路空間とする。(②-1-2)	・整備対象となる道路空間及びその周辺一帯をVR（ヴァーチャルリアリティCG）により仮想構築し、道路内部からの走行景観、沿道からの外部景観等、様々な視点からの見え方を予測する。 ・ラウンディングやグレーディングについて、簡易模型を作成して検討、予測する。			・予測により得られた映像等を用い、優良事例を走行した際の映像等と比較して評価する。
②-2：住民等の利用を考慮した整備の考え方	・使いやすい道路とするため、約6kmのバイパスが一体の線の空間として一貫性を保持しつつ、しかし単調でもない、快適な走行を得られるよう整備する。(②-2-1) ・人々が誇りと思える道路とするため、市街地郊外を通過するバイパスから市街中心部へつながる交差点は、地域の玄関口として格式を持ち、またふるさとに帰ってきた際のもてなしの空間となるよう整備する。(②-2-2)	・切土のり面が、周辺の既存地形に無理なく馴染んでいるか。 ・道路全体が形の良い低い丘を縫うようなめらかに連続しているか。			・既往の優良事例と比較して評価する。
②-3：その他	（※「その他」欄には、環境保全への配慮やイベント時利用の考慮等、特筆すべき事項がある場合に記入する。）		・模型により配置検討を行い、3次的に検討、予測する。	・同上。	
③（①と②を実現するための）施設や空間そのものの景観整備の具体的方針			景観整備方針の実施確認		
③-1：施設や空間の規模・形状・配置等の設定の考え方	<p>■防護柵の配置<②-1-1、②-2-1に対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路内部から良好な眺望が得られるよう、暫定2車線運用時の完成時用地に緩傾斜盛土を築造し、十分なスペースをとることで安全を確保の上、この区間には防護柵を設置しない。(③-1-1) <p>■盛土、切土の形状<②-1-1、②-1-2に対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 存在感を抑えて周辺景観に馴染ませ、また植生等の早期回復を促進するため、盛土、切土はラウンディングやグレーディングを行う。(③-1-2) <p>■交差点へのシンボル植栽<②-2-1、②-2-2に対応></p> <ul style="list-style-type: none"> バイパスから市街中心部につながる道路の交差点には、分岐部の指標性を向上させるとともに、地域の玄関口に位置する格式と個性を演出するシンボル樹を植える。(③-1-3) <p>■盛土、切土のり面への植栽<②-1-1、②-1-2></p> <ul style="list-style-type: none"> 盛土・切土のり面は、道路内部からの眺望を阻害しないよう配慮しつつ、周辺の自然景観に溶け込むような植栽を行う。(③-1-4) 	<ul style="list-style-type: none"> 走行する道路内部から、沿道景観への眺望が広がるか。 防護柵が途切れることによる走行者の不安感がないか。 外部景観において、暫定車線部の緩傾斜盛土の形状に景観面での違和感がないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 平面図、断面図、簡易模型により配置検討を行い、予測する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既往の事例や周辺の自然丘陵の写真等を比較参考として評価する。 	
③-2：細部設計、材料等選定の考え方	<p>■道路付属物の細部形状<②-1-1、②-2-1に対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 沿道への良好な眺望が得られるよう、道路付属物（防護柵、照明、標識等）は、部材数が少なく、シンプルな形状構成となっているものを採用する。 <p>■道路付属物の色彩<②-1-1、②-2-1に対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路内部景観に煩雑感がなく、走行しやすい空間となるよう、また周辺の自然色彩に対して違和感のないよう、道路付属物の色彩は、中明度、低彩度とする。 <p>■シンボル樹の樹種選定<③-1-3に対応></p> <ul style="list-style-type: none"> シンボル樹は、ランドマークとなるような樹高や特徴的な樹形を持ち、紅葉や花により四季の変化を演出できる樹木を選定する。 <p>■植栽の樹種選定<③-1-4に対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 盛土・切土のり面に施す植栽は、自生種を主体に樹種を選定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路付属物が、道路内部景観から得られる眺望をどれだけ阻害しているかを尺度として、眺望の善し悪しを評価する。 四季や天候の変化も含め、周辺の自然景観に対し、煩雑感や浮き立ち感がないか。 整備対象との色彩と周辺色彩との明度比や彩度比等を尺度として、違和感の有無を評価する。 地域の玄関口としての格式や、人々を迎え入れる演出を持った樹種としてふさわしいか。 	<ul style="list-style-type: none"> 実寸図面や実物大模型により確認する。 VRを活用して走行景観を検討し、予測する。 色見本を作成し、現地において晴天時、曇天時等の気象変化、夏季、冬季の季節変化等への対応を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既往の優良事例と比較して評価する。 色彩の専門家やアドバイザー等デザインの専門家をまじえ現地確認を行い、評価する。 	
③-3：コスト削減、費用対効果を考慮した整備の考え方	<p>■景観整備による追加費用の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 栈橋工法の採用により、約〇億円のコスト増になるが、約〇haの盛土のり面を低減できる。(※具体的方針の策定に当たり、追加費用が必要となるものについては、投資効果の検証を行う。) <p>■コスト削減の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 植栽は、コスト削減の観点から苗木植栽を基本とする。またライフサイクルコストの削減の観点から、維持管理コストの高い冬囲いが必要な樹木は基本的に導入しない。 	<ul style="list-style-type: none"> コスト削減を図ろうとする結果、上記で検討した景観整備やデザインに著しい不合理を生じないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前に周辺の山地や丘陵地、道路事業地を踏査した結果により確認された樹種リストを基に、既往事例との比較により将来の生育状況等を予測する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既往の類似事例や関係者、アドバイザー等のデザインの専門家の意見を参考に評価する。 	
③-4：その他			（上記一連の検討成果を用いる）	・既往の類似事例や関係者、アドバイザー等のデザインの専門家の意見を参考に評価する。	

表 5-3 景観向上効果記入例

		景観整備による効果		バックデータ(例)	
整備された空間の認知	①整備した空間の印象の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に印象の良い景観の道路である (Q1) ・周囲の山並みへの、道路からのながめが良い ・緑豊かな沿道の植栽や草花が良い ・歩道の脇に設置された休憩スペースが良い ・地域の個性や歴史を感じる公園が良い 			
	②整備した空間の機能向上に対する認知	<ul style="list-style-type: none"> ・幅の広い歩道、ゆとりのある沿道空間が生まれた ・道路に隣接する公園や、歩道の脇に設置された休憩スペースが良い 	<p>Q1. ○○道路の景観的印象について、どのように感じますか。</p> <p>Q2. ○○道路に親しみ・愛着を感じますか。</p>		
意識に与える効果	①親しみ・愛着、誇りの向上/その他	<ul style="list-style-type: none"> ・親しみ・愛着を感じる (Q2) (福島西道路からながめられる周辺の風景が好きだから) ・誇りに思う (一他ではみられない風景をながめることができるから/先進事例として表彰されたことを新聞や広報などで知ったため) 			
	③景観やまちづくり、環境等に関する意識の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・景観やまちづくり、環境等に関する意識の高まり (事業プロセスへの参加を通じて、等) 			
活動に与える効果	住民の日常生活での利用に与える効果	①利用の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・「ショッピングなどの目的地までの通り道」、「散歩等」、「清掃などの維持管理活動」、「休憩スペースや隣接する公園での休憩 (写真1)」の順に、利用機会の増大がみられる 	<p>▲日陰のベンチで一休み(写真1)</p>	
		②利用の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・地元中学校による、環境保全活動の定期的実施 ・水生動物との触れ合い活動の場としての利用 (写真2) 	<p>▲ザリガニ捕りの傍ら、池に浮かぶゴミを拾い集める地元の子供たち(写真2)</p>	
		③コミュニティの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道に植えた花木の育てかたなどについて、近隣住民同士、手入れをしながら語らう場となっている (写真3) ・沿道の掃除仲間が新たにできた 	<p>▲沿道住民による、残地の花の手入れ</p>	
空間に与える効果	隣接する空間に与える効果	①イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・青空市の開催 ・市民的行事「○○祭り」の実施 (写真4) 	<p>▲毎夏恒例となった○○祭り(写真4)</p>	
		②維持管理活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地下歩道空間の使用・利用・清掃に関するルールを設定 ・沿道緑地帯への花植え等の手入れ (写真3) ・定期的な清掃活動の実施 (個人・自治会) (写真5、6) 	<p>▲自治会での清掃活動(写真5)</p>	
		③地域活動団体の活動の発展	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体の活動の発展 (「○○の会」発足/既存の町内会等によるボランティア・サポート・プログラム協定の締結) 	<p>▲個人での草刈り(写真6)</p>	
空間に与える効果	周辺空間整備に与える効果	①建物の形態、ファサード、意匠等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道建物の修景 (塀の撤去により、自宅の庭と環境緑地帯とを接続させた) 	<p>▲地場材でつくったファニチャーを残地に配置(写真7)</p>	
		②建築外構の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・軒先への植栽 	<p>▲地元中学生による清掃活動に関する</p>	
外部評価	外部評価	①地産産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・枝線路地の修景 ・沿道地区内の水路整備 ・整備時期と併せた、地区計画の策定 (→転じて、自宅の建物の外観整備、自宅の外周りにへの植栽配置・手入れ) 	<p>▲地場材でつくったファニチャーを残地に配置(写真7)</p>	
		②マスコミ・マスメディア掲載の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・外部表彰受賞 ・○○市・景観100選への選出 ・新聞や雑誌での記事掲載 (道路供用時や供用後における各種イベント、地元学生によるボランティア活動の様子、等) (写真8) 	<p>▲地元中学生による清掃活動に関する</p>	

表 5-4 対応方針記入例

対応方針	
<p>・おおむね景観整備方針が実現されているため、追加措置についての対応方針の検討は行わない</p>	

(7) 結果の公表

事後評価の結果を取りまとめた「景観検討の事後評価結果」は、原則として速やかに公表する。

(8) 結果の蓄積と利活用

他事業における適切な景観整備方針策定と事後評価手法高度化のため、事後評価結果を利活用しやすいように蓄積する。

5. 2 景観形成の事後評価の評価項目、指標及び評価手法の詳細検討

本節では、主として景観整備（景観形成）によりもたらされる様々な成果（アウトカム）（以下、景観向上効果と称す）に関して、評価項目、指標、及び、評価手法の詳細について検討を行った。以下にその結果を示した。

（1）景観形成の効果の考え方

景観向上効果は、地域住民や利用者等を主な対象とした調査により把握する。主に「住民や利用者の意識」、「利用者の活動」、「事業対象地周辺の空間」に与える効果に着目する。

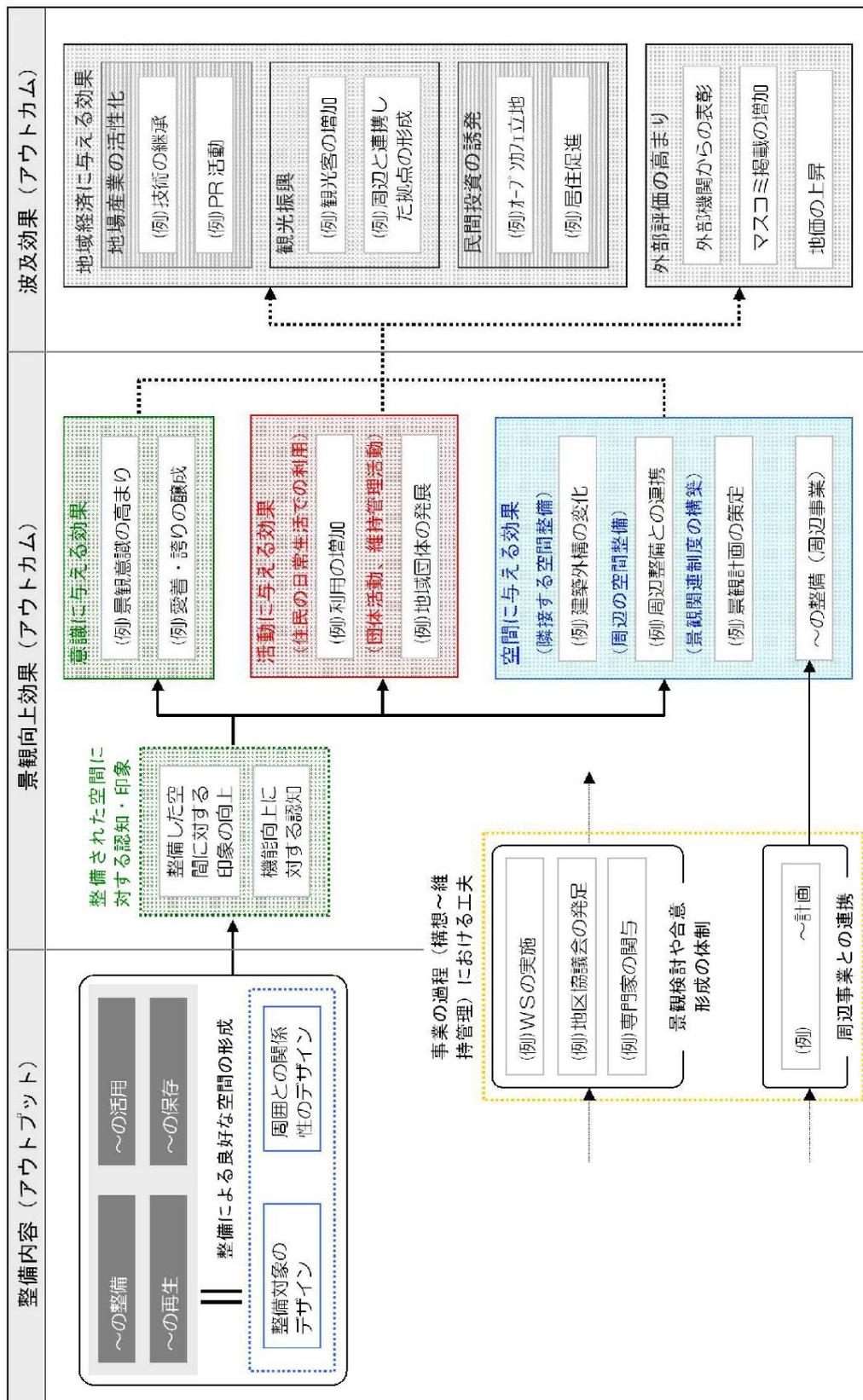
第2章「2-3. 事後評価の切り口の整理」及び本章「5-1. 景観形成の事後評価全体の枠組みの検討」事後評価には、「アウトプット」（整備内容）に対する評価と、「アウトカム」（景観向上効果）に対する評価の2つの側面がある。

当該事業の景観整備のアウトプットは、施設や空間そのものの景観（デザイン）と、施設や空間を取り巻く周辺との関係における景観（デザイン）に現れる。このアウトプットやP I実施等の事業過程の工夫による美しい景観の形成は、複雑な因果関係を持ち、複次的な連鎖をともなつて、様々な効果（アウトカム）を発現する。

また、景観向上効果は一度に現れるのではなく、様々な効果が複雑な因果関係を持って発現する。ここでは便宜的に景観向上効果をアウトプットから直接発現したと捉えられる「①景観整備による効果」と、そうした効果が複合して発現したと捉えられる「②景観整備による波及効果」の2つに分けて整理した（図5-1、表5-5参照）。

「①景観整備による効果」の具体的内容としては、整備された空間に対する認知・印象を含め、地域住民等の「意識」、「活動」及び事業対象地周辺の「空間」に与える効果がある。また、「②景観整備による波及効果」には、「地域経済に与える効果」及び「外部評価の高まり」がある。景観向上効果の発現例を表5-6に示す。

なお、本節では、周辺に人が住み、あるいは日常的に利用されるような施設に関する事業（道路・街路・河川・港湾・公園等）を調査対象として想定している。ただし、周辺に住まう人がほとんどいないような施設に関する事業（自然環境の中の道路や砂防施設等）の景観向上効果については、以降の記述によらず、景観整備方針に記載した「当該事業における景観形成の目標像」や「対象となる施設や空間とこれを取り巻く周辺景観との関係に関する基本的な考え方」に対する、利用者等の直接的評価等により評価を行うものとし、評価手法の検討は、事業景観アドバイザー等の学識経験者等の意見を聞くものとする。



※事例により、発現のしかたにバリエーションあり

図5-1 景観向上効果とその波及の概念モデル

表5-5 景観向上効果の分類と主な効果例

分類		効果例
景観向上効果		
整備された空間に対する認知・印象		<ul style="list-style-type: none"> ・整備した空間の印象の向上 ・整備した空間の機能向上に対する認知 等
意識に与える効果		<ul style="list-style-type: none"> ・親しみ・愛着、誇りの向上/その他 ・地域のシンボル・ランドマークとしての認知、地域らしさの認知 ・景観やまちづくり、環境等に関する意識の高まり ・住民、行政、設計者、施工者の信頼関係の構築 等
活動に与える効果	住民の日常生活での利用に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の増加 ・利用の多様化 ・コミュニティの形成 等
	団体活動、維持管理活動に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催 ・維持管理活動の実施 ・地域活動団体の活動の発展 等
空間に与える効果	隣接する空間整備に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の形態、ファサード、意匠等の変化 ・建築外構の変化 ・公共空間整備の拡張 等
	周辺の空間整備に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺施設整備との連携 ・視点場の形成 等
	良好な景観形成に寄与する制度等の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・景観条例、景観計画等の策定 ・景観形成に関する協議会の設置 等
波及効果		
地域経済に与える効果		<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業の活性化 ・観光振興 ・民間投資の誘発 等
外部評価の高まり		<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関（専門家）からの表彰 ・マスコミ・マスメディア掲載の増加 ・地価の上昇、居住者の増加 等

表5-6 景観向上効果の発現の具体例

景観向上効果		具体的内容例	
空間の認知 整備された	①整備した空間の機能向上に対する認知	<ul style="list-style-type: none"> ・「周辺住居の風通しが良くなり、公園内も涼しくなった」 (事例Ⅱ) ・「車の通行が少なく、安全である」 (事例Ⅳ) ・「幅の広い歩道、ゆとりのある沿道空間が生まれた」 (事例Ⅶ) 	
	②整備した空間の印象の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「木橋に飢肥杉と飢肥石を使ったところが良い」 (事例Ⅹ) ・「川と触れ合える雁木があり、魅力を感じる」 (事例Ⅲ) 	
意識に与える効果	①親しみ・愛着、誇りの向上／その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「整備前と比べて、今現在の方が愛着や親しみを感じる」 (事例Ⅷ他) ・「整備前と比べて、今現在の方が誇りに感じる」 (事例Ⅸ他) ・「大切な場所である」「心の支えである」 (事例Ⅴ) 	
	②地域のシンボル・ランドマークとしての認知、地域らしさの認知	<ul style="list-style-type: none"> ・「石積みの堰や水路と、その脇の小路の風景が好きである」 (事例Ⅰ) ・「広島の水辺でもっとも好きな場所である」 (事例Ⅲ) ・「観光地事例Ⅵの拠点として認知されている」 (事例Ⅵ) ・(駅舎完成1年後)「街のシンボルになったと感じる」 (事例ⅩⅠ) 	
	③景観やまちづくり、環境等に関する意識の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・施工者の意識変化(環境教育漫画の自費出版、研究会) (事例Ⅱ他) ・「津和野町まちづくり検討委員会」発足の布石となる (事例Ⅳ) ・(ワークショップや清掃活動への参加を通じて)「私たちの道路」「大切にしたい」という意識の発生 (事例Ⅶ) 	
	④住民・行政・設計者・施工者の信頼関係の構築	(事例ⅩⅠ)	
住民の日常生活での利用に与える効果 活動に与える効果	①利用の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・川沿いでの散歩・散策・ウォーキングの回数の増加 (事例Ⅳ他) ・利用者層の拡大 (事例Ⅱ) ・散歩ルートの変化(整備されてから通るようになった) (事例ⅩⅢ他) 	
	②利用の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚式の記念撮影の場としての利用(6組撮影) (事例Ⅹ) ・自分の描いた風景画をベンチに並べて紹介 (事例ⅩⅡ) ・ボーイスカウトの学びの場、環境学習の題材 (事例Ⅱ他) ・雁木タクシーでの夕涼みクルーズの実施 (事例Ⅲ他：写真左) ・子供たちの遊び場としての利用 (事例Ⅳ他：写真右) <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
	③コミュニティの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸端会議の場の形成 (事例Ⅰ) ・散歩仲間同士の交歓の場の形成 (事例Ⅲ他：写真左) ・花木の手入れを通じた、住民同士の会話の場の形成 (事例Ⅶ他：写真右) <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

団体活動・維持管理活動に与える効果	① イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体企画運営による、年間数回の稲作イベントの開催 (事例Ⅱ) ・各種イベントの通年的開催 (青空市、花火大会、ウォーキング大会等) (事例Ⅲ “映画上映会” 写真左、事例Ⅶ: “こどもでコンサルティング” 写真中、事例ⅩⅡ “レトロフェスタ” 右) 	
	② 維持管理活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・利用ルールの設定 (「自己責任」「危機管理」「自然共生」等) (事例Ⅱ他) ・樹木の手入れ等、美化活動の発生 (事例Ⅰ他) ・個人や地元団体による定期的な清掃活動の実施 (事例Ⅲ他: 写真) ・地域情報誌の発行 (事例ⅩⅡ) 	
	③ 地域団体の活動の発展	<ul style="list-style-type: none"> ・整備をきっかけとした新たな地域活動団体の発足 (事例Ⅷ他) ・地域団体の運営企画によるイベント数の増加 (事例ⅩⅡ他) ・地域団体の規模の拡大 (事例Ⅰ他) ・他地域や他団体との交流・連携の発生 (事例Ⅱ他) ・管理協定やボランティアサポートプログラム協定の締結など、地域団体と行政との連携の発生 (事例Ⅲ他) 	
隣接する空間整備に与える効果	① 建物の形態、ファサード、意匠等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・背後施設の建替 (ホテルロビーから遊歩道への接続) (事例Ⅵ: 写真左) ・通景空間の設置 (ナビオス横浜) (事例ⅩⅢ: 写真中) ・整備後における、景観に配慮した建物の外観の修景 (事例Ⅳ他: 写真右) ・整備をきっかけとした屋内空間の改装 (事例Ⅷ) 	
	② 建築外構の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する家屋の外周りにける花壇の設置 (事例Ⅶ他) ・ブロック塀の撤去 (事例Ⅵ他: 写真左(旧)、中(新)) ・バーゴラ・ベンチ等の休憩施設の設置 (事例Ⅹ他: 写真右) 	
	③ 公共空間整備の拡張	<ul style="list-style-type: none"> ・湖岸の周遊ルート of のさらなるネットワーク化 (事例Ⅴ) ・枝線路地の修景 (舗装等の一体的整備) (事例Ⅶ) 	

周辺の空間整備に与える効果	①周辺施設整備との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインを踏襲した周辺施設の整備（事例Ⅲ他：写真沿川の親水テラス） ・周辺拠点との連携強化（事例Ⅴ：夕陽スポット整備の提言の契機、事例Ⅲ：背後公園間の道路移設他） ・整備により関わりの生まれた専門家との周辺整備の実施（事例Ⅸ：堤防の照明・街路整備等） 	
	②視点場の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・跳ね橋等の新たな視対象の創出と、既存資源の活用による視点場の形成（事例ⅩⅡ） 	
与良好する景観形成に寄する制度等の構築	①景観条例、景観計画等の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市景観条例における“都市景観整備地区”への指定、および関門景観条例の制定（事例ⅩⅡ他） 	
	②景観形成に関する協議会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業における地区協議会の設置（事例Ⅶ） 	
景観整備による波及効果		具体的内容例	
地域経済に与える効果	①地場産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業における地場材活用の標準化（事例Ⅰ他） ・地場産業をとりまく技術・人材の活用および育成（事例Ⅹ他） ・地場産業に関わる情報の積極的な発信（事例ⅩⅠ他） 	
	②観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客数の増加、観光消費額の増加（事例ⅩⅡ） ・周遊型観光の促進（事例Ⅳ） 	
	③民間投資の誘発	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の魅力を活かした商業施設の立地（事例ⅩⅡ他：写真左） ・周辺地区でのマンション立地による居住促進（事例ⅩⅡ他：写真右） 	 
外部評価	①外部機関（専門家）からの表彰等	<ul style="list-style-type: none"> ・土木学会デザイン賞受賞（事例Ⅸ他） ・専門家や他自治体からの視察者の増加（事例Ⅰ他） ・自治体における景観100選への選出（事例Ⅶ） 	
	②マスコミ・メディア掲載の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイドへの掲載（事例Ⅷ他） ・映画やドラマ、TVCM撮影を通じたメディア登用機会の増加（事例Ⅴ他：写真） 	

表 5-7 景観向上効果の分類と主な効果例（表 5-5 を再掲）

分類		効果例
景観整備による効果（例）		
整備された空間に対する認知・印象		<ul style="list-style-type: none"> ・整備した空間の印象の向上 ・整備した空間の機能向上に対する認知 等
意識に与える効果		<ul style="list-style-type: none"> ・親しみ・愛着、誇りの向上／その他 ・地域のシンボル・ランドマークとしての認知、地域らしさの認知 ・景観やまちづくり、環境等に関する意識の高まり ・住民、行政、設計者、施工者の信頼関係の構築 等
活動に与える効果	住民の日常生活での利用に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の増加 ・利用の多様化 ・コミュニティの形成 等
	団体活動、維持管理活動に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催 ・維持管理活動の実施 ・地域活動団体の活動の発展 等
空間に与える効果	隣接する空間整備に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の形態、ファサード、意匠等の変化 ・建築外構の変化 ・公共空間整備の拡張 等
	周辺の空間整備に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺施設整備との連携 ・視点場の形成 等
	良好な景観形成に寄与する制度等の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・景観条例、景観計画等の策定 ・景観形成に関する協議会の設置 等
景観整備による波及効果（例）		
地域経済に与える効果		<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業の活性化 ・観光振興 ・民間投資の誘発 等
外部評価の高まり		<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関（専門家）からの表彰 ・マスコミ・マスメディア掲載の増加 ・地価の上昇、居住者の増加 等

3) 調査手法の選択

調査手法は、「ヒアリング調査」、「定点観測調査」、「アンケート調査」がある。対象とする景観向上効果の項目を勘案し、それぞれに適切な調査手法を選択する。

表 5-8 景観向上効果と調査手法の関係

効果		手法	ヒアリング調査	定点観測調査	アンケート調査
景観整備による効果	空間に対する認知・印象		△	—	◎
	意識に与える効果		△	—	◎
	活動に与える効果		○	◎	○
	空間に与える効果		◎	—	○
景観整備による波及効果	地域経済に与える効果		◎	—	—
	外部評価の高まり				

◎：相対的に効果を捉えやすい手法

○：効果を捉える事が可能な手法

△：簡易版の際に対応すべき手法

4) ヒアリング調査

ヒアリング調査は、対象とする景観向上効果の項目を勘案し、利用実態や周辺施設等の状況を現地確認した上で、ヒアリング対象とヒアリング項目を設定し、実施する。

表 5-9 ヒアリング調査対象と項目

ヒアリング対象	ヒアリング項目
行政関係者 (事業主体および、都道府県、市町村等の地元自治体関係各課等)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 当該地の利用内容、利用頻度等、利用実態の変化、利用者の意見等 ▪ 地域住民、来訪者の意識の変化 ▪ 事業をきっかけとして変化した周辺建築物、周辺の空間等 ▪ 雑誌、論文、新聞等への紹介状況 ▪ テレビ、ラジオ、映画等マスメディアへの取り上げられた回数、内容の変化 ▪ 表彰等の外部評価の状況 ▪ 利用者、住民等への意向、景観向上効果等の調査（アンケート等）等、既存調査 ▪ 景観向上効果を調査した資料（アンケートなど） ▪ 他にヒアリングすべき対象
各種団体等 (当該施設を管理する団体（指定管理者、管理委託者等） 当該施設を利用する団体または、隣接する位置にある団体（自治会、商店会、市民団体、NPO団体等） 当該施設周辺の施設管理者及び所有者（隣接・近接する施設の管理者及び所有者等）)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 現在の活動内容、目的、活動頻度、活動におけるルール、活動対象範囲、構成メンバー ▪ 団体発足のきっかけと対象事業との関わり、対象事業による意識の変化、活動の変化等 ▪ 他団体の対象事業との関わり、対象事業による意識の変化、活動の変化等 ▪ 他にヒアリングすべき対象
大学等研究機関 (当該施設を研究対象としている大学等研究機関)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 研究内容 ▪ 他にヒアリングすべき対象

5) 定点観測調査

定点観測を行う範囲は事業実施箇所が基本となる。この中で、事前の現地調査やアンケート調査の結果を参考に、定点観測を行う時期及び日時、観測の範囲及び方法を適切に設定する。

6) アンケート調査

a) アンケート調査の手順

アンケート調査の手順は以下の通りである。以降に、各手順の具体的内容を示す。

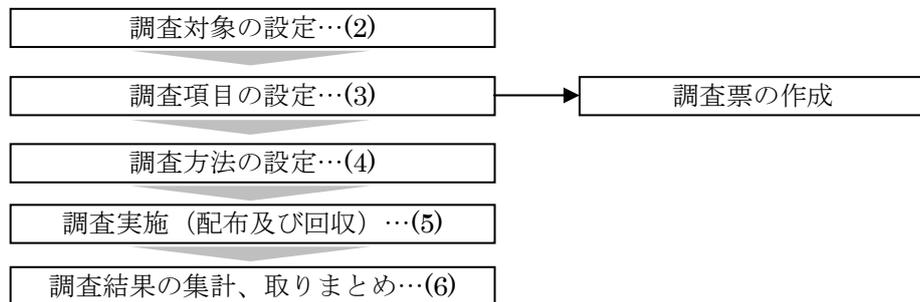


図5-2 アンケート調査の手順

b) 調査対象の設定

調査対象は、主に地域住民と観光客等の来訪者とし、対象施設の特性や立地状況、利用状況を踏まえて具体的に設定する。

c) 調査項目の設定

対象とする景観向上効果の選定に従って、「整備された空間に与える認知・印象」、「意識に与える効果」、「活動に与える効果」、「空間に与える効果」、「景観整備による波及効果」の別にアンケート調査で確認する内容を抽出し、調査項目を設定する。また、各項目について、それぞれの程度の差異を把握するため、5段階程度の選択肢を設定する。

表5-10 アンケート調査項目例

景観向上効果		調査項目例	
		地域住民	観光客
景観整備による効果	空間に与える認知・印象	<ul style="list-style-type: none"> ・「使いやすさ」や「街並みとの調和」など整備内容に関する評価（5段階評価） ・上記内容に関する整備前後での評価の変化（5段階評価） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「使いやすさ」や「街並みとの調和」など整備内容に関する評価（5段階評価）
	意識に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「親しみ・愛着」、「誇り」などの意識及びその変化（5段階評価） ・地域の景観やまちづくりに対する意識及びその変化（5段階評価） ・「〇〇らしい風景」、「〇〇を眺める代表的な視点場」などの変化（地図への記入） 	—
	活動に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「通過」、「散歩」、「休憩」、「周囲を眺める」、「写真撮影」等の利用内容に対する頻度（5段階評価） ・上記内容に関する整備前後での利用頻度の変化（5段階評価） ・利用ルート及びその変化（地図への記入） ・イベントや地域活動団体による維持管理等の活動の実施及び参加（5段階評価） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「通過」、「散歩」、「休憩」、「周囲を眺める」、「写真撮影」等の利用の有無 ・利用ルート（地図への記入）
	空間に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・所有施設および周辺施設において、整備施設側への入口の設置やセットバックなど整備対象との調和や連続性に配慮した空間の変化の有無（地図への記入） ・対象施設に面した箇所での植栽等の設置など建築外構の変化の有無（地図への記入） 	—
景観整備による波及効果	地域経済に与える効果 外部評価の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・地価の上昇や観光客の増加、マスコミ・メディアの掲載の増加の有無など（自由解答形式等） 	—

d) 調査方法の設定

アンケート調査実施の際には、配布および回収に複数の方法があり、それぞれ特性がある。効率的な調査のため、これら特性を踏まえて調査方法を設定する。

表5-11 アンケート調査方法例

対象	方法	注意点
地域住民	対象範囲へのポスティング	<ul style="list-style-type: none"> ・手間が少ないが回収率が低くなる傾向がある ・回収率向上の方法として、各戸訪問により顔を合わせて協力依頼を行うことが有効
	無作為抽出による郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・対象範囲が広範囲、かつ住所氏名の把握が可能な場合に限る ・手間が少ないが回収率が低くなる傾向がある ・回収率向上の方法として、事前に自治体や自治会に協力を要請することが有効
	現地での聞き取り	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で質問内容の説明の補足が可能であるため、正確性は高まる ・回収数を確保するために人手がかかる
	公民館等の地域の人が集まる施設へのアンケート票の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者の属性に偏りが生じる傾向がある
来訪者	現地での聞き取り	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で質問内容の説明の補足が可能であるため、正確性は高まる ・回収数を確保するために人手がかかる
	ボランティアガイド等現地案内の参加者への実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアガイド等現地案内を行う団体の協力が必要

7) 調査結果の考察

a) 景観向上効果発現の有無の判断

調査対象とした景観向上効果が発現したかどうかを判断する際には、以下のような考え方による。

- ① ヒアリング調査において、複数のヒアリング対象者から同様の効果を聴取できた場合
- ② 複数の調査手法において、同様の効果が確認された場合
- ③ アンケート調査において、対象事業実施の前後比較により効果の出現を確認した場合
- ④ アンケート調査において、他の項目や類似事例の評価と比較して突出した数字・割合が確認された場合

また、複数の調査結果に対する総合的な考察から、景観向上効果の出現を判断することができる。

ここで、各調査により得られる結果をもとに景観向上効果の有無を判断する場合、以下のような点に留意する必要がある。

①ヒアリング調査

ヒアリング調査は特定の対象に対して実施されるものであり、必ずしも一般性を持った

意見を聴取できるものではない。

②定点観測調査

その場の特性に配慮して複数日において観測を実施したとしても、利用状況のすべてを観測するものではない。また、事業実施前に同様の調査を行わない限り、事業実施前後の比較を明確に行うことはできない。

③アンケート調査

アンケート調査においては結果が数字や割合として現れるものの、定量的な判断基準は無く、効果の有無は慎重に見定める必要がある。

b) 景観向上効果の内容・程度に関する考察

発現していると判断された景観向上効果については、調査結果から得られた具体的内容、頻度・割合などのデータについて考察を加える。厳密な意味で事業による景観向上効果を定量的に考察するためには、事業実施前後で同じ調査を行い、その差について検討する必要があるが、簡便のため、前後の比較に関する考察はヒアリング調査およびアンケート調査の結果に対する総合的な考察により行う。

調査対象項目としたにも関わらず発現しなかったと考えられる項目については、発現しなかった要因が調査結果から読み取れるかどうかを確認し、可能な場合には考察に加える。

c) 考察上強調すべき事項の抽出

調査により、印象の大きな向上や、利用者の大幅増、活動の大きな発展、周辺空間の明白な改善等が顕著に確認された場合や、顕著な波及効果（地域経済の活性化や観光振興、外部評価の高まり等）が確認された場合、それらは特に注目すべき効果として重点的に記述する。なお、波及効果を見極める際には、後掲図「効果の波及フロー図」（図 5-8 参照）による整理が参考になる。

8) 結果の取りまとめ

当該事業の効果として確認された内容を明確に把握し、また、複数の調査実施事業において横断的に結果が参照できるように、調査結果の整理を行うものとする。

取りまとめの際には、①事業概要および想定される効果、②調査により確認された効果及び波及効果、③効果が発現する波及フロー、④調査結果と確認された効果との対応、を標準的な項目とする。

表 5-12 調査結果の標準的な取りまとめ項目

	内容	参照
事業概要および想定された効果	<p>①対象事業について、事業名、事業規模、事業主体、事業概要等を整理する。</p> <p>②計画・設計の意図、および景観に配慮した内容、想定された効果を整理する。</p>	図 5-6
調査により確認された効果一覧とその整理結果	<p>①調査対象、調査手法に応じて、確認した効果を整理する。</p> <p>②さらに、確認した効果の具体的内容を「整備された空間に与える認知・印象」、「意識に与える効果」、「活動に与える効果」、「空間に与える効果」、「整備による波及効果」の別に整理する。</p> <p>③実施した各調査の調査対象範囲および調査地点を地図上にプロットする。</p> <p>④確認した効果に関する写真等を整理する。</p>	図 5-7
効果の波及フロー図	<p>①発現を確認した景観向上効果について、対象事業のどのような成果に対して発現した効果であるのか、その関連性を分析し、整理する。</p>	図 5-8
各事例における調査結果と確認された効果との対応	<p>①「調査により確認された効果一覧とその整理結果」のバックデータとして、グラフや収集資料等を配し整理する。</p>	

(事業概要および想定された効果)

【事業名】	太田川基町護岸	【事業分野】	河川
【特に参考となる効果】	利用形態・頻度の変化	【事業の種類】	2003年土木デザイン賞特別賞 (太田川基町護岸)
【事業対象・規模】	対象：旧太田川左岸基町地区、相生橋から上流に約800mの区間（広島県広島市中区基町） 太田川基町護岸整備規模：L=約880m、堤防高5m（H.W.L:4.4m+余裕高0.6m）		
【事業主体】	・国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所（太田川基町護岸）	【周辺の関連事業】	・リバーフロント建築物等美観形成協議制度 ・原爆ドームおよび平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱
【景観検討の段階】	構 想 ・ 計 画 ・ 設 計 ・ 施 工 ・ 維 持 管 理		
【事業期間・竣工】	太田川基町護岸：昭和54年（着手）～昭和58年、元安川親水護岸：平成8年（竣工）		
【事業概要】			
<p>広島市内を流れる太田川には戦災復興の区画整理事業によって川岸緑地が設けられ、良好な水辺空間として広島市のシンボルとなっていた。しかし、太田川の堤防は、高潮対策として堤防嵩上工事が計画され、河岸緑地の景観悪化が懸念されていた。そこで、東京工業大学協力の下、景観に配慮した河川環境整備の基本設計が立案され、太田川基町護岸が造られた。1983（昭和58）年の竣工後は多くの広島市民の憩いの場として利用され、広島市発行図書、新聞、報告書などで好評を得ている。</p> <p>本事業の設計意図は概ね達成されており、景観に配慮した護岸のデザイン事例が少ない当時においては先駆的存在として認知され、その後の多くの事業の規範として貢献していくこととなった。その功績が讃えられ、2003（平成15）年には本事業は土木学会デザイン賞特別賞を受賞している。</p> <p>また、元安親水護岸は原爆ドームの対岸に位置しており、毎年原爆が投下された8月6日には灯籠流しが市民によって行われている。このように、市民のゆかりの深い場所をより近づきやすい水辺にしようと元安川護岸整備策定委員会によって整備計画が検討され、整備が行われた。</p>			
【計画・設計の意図および想定された効果】			
文献調査によると、太田川基町護岸・元安川親水護岸のデザイン目標、設計意図と期待される効果は以下のように整理される。			
デザイン目標		整備方針	
歴史的景観の継承		既存する石積護岸・水制工をデザイン要素として保存・活用	
設計意図		景観に配慮した内容	想定された効果
A. 沿川の景観を取り入れた河岸親水設計			
1	背後に広がる公園や住宅棟との一体感の創出	○堤防天端から低水護岸までを緩やかなスロープで結び緑地広場の整備	●利用形態・頻度の変化、地域活動（イベント・行事）の活性化 ●周辺景観の改善
2	背後にあるシビックセンター等との調和・広島城を借景とした空間の活用	○直線的な間知地の石垣を整備	
B. 親水性を活かした空間デザイン			
1	水辺に近い場所を歩くことができるよう土工の工夫	○平坦な場所と座りやすい傾斜箇所を配備	●利用形態・頻度の変化、地域活動（イベント・行事）の活性化 ●建築物ファザードの変化、視点場の形成
2	川筋の統一感の創出	○低水護岸は親水性の高い玉石積で統一	
3	展望や水際でのイベントの場所、店の立地となることへの配慮	○石張りの低いテラスの整備 ○水面までの階段護岸の整備	
4	水辺風景を楽しめる空間の創出	○高い位置に石張りテラスの整備	
C. 眺められることを意識したデザイン（太田川基町護岸のみ）			
1	シンボリックな空間の創出	○既存樹木であるボブラをデザイン要素として導入	●利用形態・頻度の変化、環境保全・学習活動、樹木の手入れ・花壇等の設置
2	太田川の美しい曲線を見せるエッジラインの創出	○水辺に近い割石のテラスと玉石の護岸をずらして接続	
3	メリハリの利いた景観の創出	○水制工を用いて単調になりがちな空間の分節化	

図5-2 事業概要および想定された効果

(効果の波及フロー図)

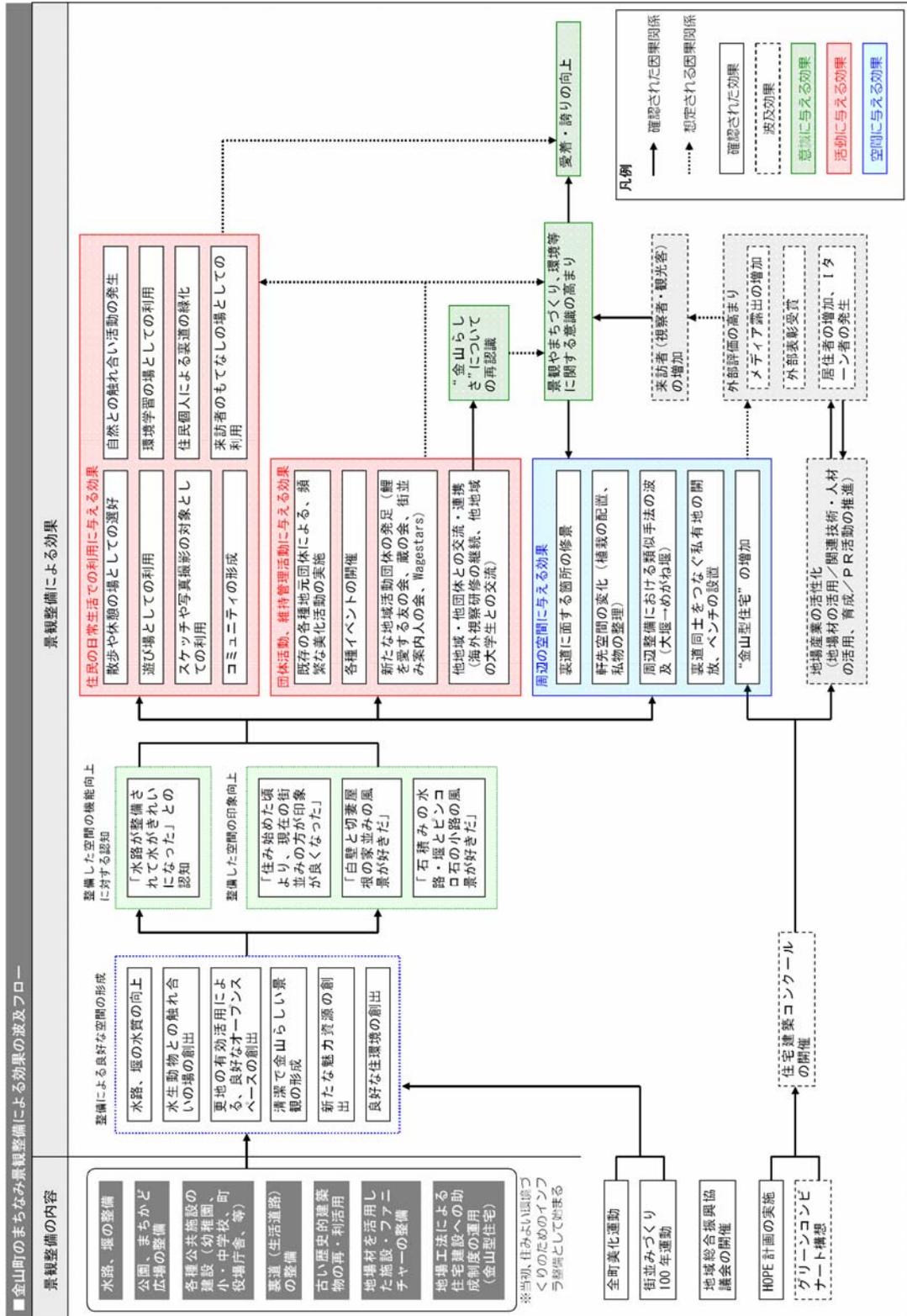


図 5-4 効果の波及フロー図